

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成25年5月24日
【事業年度】	第55期（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社昂
【英訳名】	SUBARU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村道子
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099(227)9500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩下敏明
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099(227)9500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩下敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第51期 平成21年2月	第52期 平成22年2月	第53期 平成23年2月	第54期 平成24年2月	第55期 平成25年2月
売上高 (千円)	3,900,772	3,785,560	3,766,956	3,686,168	3,668,564
経常利益 (千円)	170,158	194,963	199,091	237,602	281,677
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	125,827	194,349	43,038	62,257	258,750
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	990,750	990,750	990,750	990,750	990,750
発行済株式総数 (株)	6,935,761	6,935,761	6,935,761	6,935,761	6,935,761
純資産額 (千円)	3,635,214	3,751,301	3,716,969	3,700,067	3,370,542
総資産額 (千円)	8,611,530	8,300,383	7,958,274	7,804,399	7,264,963
1株当たり純資産額 (円)	578.40	597.07	591.76	589.22	536.83
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 () (円)	19.76	30.93	6.85	9.91	41.21
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.2	45.2	46.7	47.4	46.4
自己資本利益率 (%)	3.5	5.3	1.2	1.7	-
株価収益率 (倍)	12.0	8.5	43.2	26.7	-
配当性向 (%)	59.9	38.8	175.1	121.0	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	172,805	383,822	382,161	419,279	385,381
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	61,620	130,175	2,619	10,775	30,820
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	256,497	538,952	459,297	387,977	373,345
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	265,800	240,846	166,328	186,854	168,071
従業員数 (名)	345	332	332	331	330
(ほか平均臨時雇用者数)	(438)	(445)	(492)	(493)	(474)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

3 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 第51期～第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第55期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

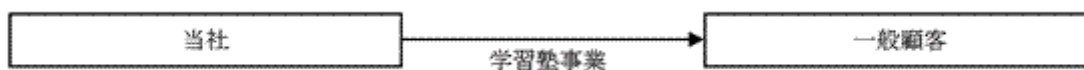
6 従業員数の(外書き)に、非常勤講師及びパートタイマーの年間平均雇用人員を記載しております。

2【沿革】

年月	概要
昭和47年7月	昭和40年9月創設の鶴丸予備校を有限会社教学社鶴丸予備校として法人化し、本社を鹿児島市に設置。
昭和49年12月	有限会社鶴丸予備校に商号変更。
昭和59年10月	ラ・サール中・高校他有名私立校志望者を対象とした受験ラサールを設置。
平成3年2月	組織変更のため、株式会社昂と合併。
平成4年3月	鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘に桜ヶ丘校を開設。
平成4年6月	鹿児島県加世田市川畑に加世田校、同出水市中央町に出水校を開設。更に宮崎県宮崎市大塚町に大塚校を開設し、宮崎県へ進出。
平成4年7月	鹿児島県名瀬市幸町に名瀬校、同曽於郡志布志町に志布志校、宮崎県都城市妻ヶ丘町に都城校、同宮崎市清水に受験ラサール宮崎、同小林市細野に小林校をそれぞれ開設。
平成5年3月	宮崎県宮崎市東大淀に大淀校を開設。
平成7年2月	鹿児島県枕崎市千代田町に枕崎校を開設。
平成7年3月	宮崎県宮崎市下北方に大宮校を開設。
平成7年12月	当社株式を日本証券業協会へ店頭登録。
平成8年3月	鹿児島県日置郡伊集院町に伊集院校を開設。
平成8年4月	鹿児島県鹿児島市山田町に中山校を開設。
平成9年2月	熊本県熊本市水前寺に受験ラサール水前寺を開設し、熊本県へ進出。
平成9年3月	鹿児島県串木野市曙町に串木野校、宮崎県都城市鷹尾に西都城校、同宮崎郡清武町に加納校、同日向市北町に日向校、同延岡市愛宕町に延岡校、熊本県熊本市武蔵ヶ丘に武蔵ヶ丘校をそれぞれ開設。
平成9年4月	熊本県熊本市秋津新町に健軍校を開設。
平成10年2月	鹿児島県鹿児島市加治屋町に本社を移転。
平成10年4月	熊本県熊本市坪井に坪井校を開設。
平成10年7月	鹿児島県鹿児島市下伊敷町に玉江校、同始良郡隼人町に隼人校、熊本県熊本市帯山に帯山校をそれぞれ開設。
平成11年3月	熊本県熊本市出仲間に出仲間校を開設。
平成12年3月	鹿児島県指宿市大牟礼に指宿校、熊本県熊本市長嶺に長嶺校、同八代市西松江城町に八代校をそれぞれ開設。
平成13年3月	熊本県宇土市本町に宇土校、同玉名市玉名に玉名校を開設。
平成13年4月	鹿児島県鹿児島市武に鹿児島高等部、宮崎県宮崎市橘通に宮崎高等部、鹿児島県国分市広瀬に国分南教室、同大島郡瀬戸内町に古仁屋教室、同曽於郡末吉町に末吉教室をそれぞれ開設。
平成13年12月	福岡県福岡市早良区に西新校と室見校、同西区に姪浜校を開設し、福岡県へ進出。
平成14年3月	鹿児島県鹿児島市加治屋町に初の個別指導教室を開設。
平成15年6月	宮崎県宮崎市と熊本県熊本市及び福岡県福岡市に個別指導教室を開設。
平成16年12月	日本証券業協会の登録を取消し、ジャスダック証券取引所へ上場。
平成17年3月	鹿児島県鹿児島市と鹿児島県鹿屋市及び鹿児島県霧島市にブルースカイ教室を開設。
平成20年3月	鹿児島県鹿児島市と宮崎県宮崎市に河合塾マナビスを開設。熊本県菊池郡菊陽町に菊陽校、宮崎県宮崎市に浮城校を開設。
平成21年3月	熊本県菊池郡大津町に大津校を開設。
平成22年3月	鹿児島県鹿児島市に皇徳寺校を開設。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。

3【事業の内容】

当社は、幼児、小学生、中学生、高校生の学習塾の企画、運営を行っております。
事業の系統図は以下の通りであります。



4【関係会社の状況】

当社のその他の関係会社として、(有)学友社がありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
330 (474)	37.02	9.04	4,096

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興に向けた施策の実施もあり、緩やかながら回復の兆しが見られたものの、長引く円高の影響や欧州債務危機など先行き不透明な状況が継続しました。一方、昨年12月の政権交代以降は新たな政策に対する期待感から円安が進み、株式市場は活気づきました。

当社が基盤とする九州南部地域におきましても、少子高齢化は進み、当然のことながら、市場規模は縮小し、なお且つ、人口は県都に集中する傾向を見せております。このため、公立高校でさえも、競争率が1を下回るという状況が続いており、生徒・保護者の勉強に対する関心が薄れているのも事実です。また、これまで学習塾業界においては集団授業が定番の授業形式でしたが、学力の低下が進むにつれ、学力に応じた細かい対応を求められるようになり、個別指導形式の需要が年々高まっております。

このような状況下において、当社の中核をなす中学部は前年実績を下回りましたが、総生徒数は増加しております。その理由は、個別指導部をはじめ通常料金に比べ廉価な小学生を対象とする「キッズくらぶ」の拡大にあります。今後、この小学部の充実が、延いては中学部の増大につながります。また、鹿児島県に例をとりますと、鹿児島市外の半数の教室で、ここ2年或いは3年、生徒数・売上ともに伸び続けており、外部環境ではないことを示しており、さらに人財づくりを強化することで、この難局を乗り越えるものと確信しております。

一方、安定した収益力を構築するため全社的な経費削減を推し進め、また負債の圧縮にも取り組みました。

教室展開といたしましては、今後の収益環境を考慮し平成24年3月に奄美大島の古仁屋教室と鹿児島市の河合塾マナビス谷山教室の2教室を閉鎖いたしました。一方、初めてのフランチャイズ展開として「キッズくらぶ」の佐多、根占の2教室を鹿児島県南大隅町において年度末より運営開始いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は3,668百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益275百万円（前年同期比17.3%増）、経常利益281百万円（前年同期比18.5%増）となりました。一方、特別損失として減損損失421百万円を計上したことにより当期純損失は、258百万円（前年同期は62百万円の当期純利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末残高に比べ、18百万円減少しました。この結果、資金の当事業年度末残高は168百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は385百万円（前年同期比8.1%減）となりました。これは主に法人税等の支払額の増加等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は30百万円（前年同期比186.0%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出の増加等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は373百万円（前年同期比3.8%減）となりました。これは主に短期借入金の減少によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 校舎数と収容能力

当社は、学習塾事業の単一セグメントであり、生徒に対して進学指導を行うことを主たる業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。これにかえて、売上高及び企業規模と比較的関連性が高いと認められる校舎数、教室数及び収容能力（座席数）を示せば、次のとおりであります。

項目	第54期 (平成24年2月29日現在)	第55期 (平成25年2月28日現在)
校舎数	77校舎	75校舎
教室数	489教室	484教室
収容能力（座席数）	14,878席	14,828席

(2) 販売実績

当社は単一のセグメントであるため、事業部門別により表示しております。

販売方法

募集要項に基づき、直接生徒を募集しております。

販売実績

部門	売上高	
	金額（千円）	前年同期比（％）
幼児・小学部	896,688	99.8
中学部	2,182,435	98.3
高等部	132,262	89.0
個別指導部	320,955	106.5
その他	136,222	116.6
合計	3,668,564	99.5

(注) 1 その他は、合宿収入等であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当学習塾業界の問題点は、大きくは、次の3つです。

1 少子高齢化による生徒数の減少 2 学力の低下 3 同業他社との競合の激化

こういう状況の下、安倍政権下の祖父母から孫への教育資金贈与が非課税となる制度が追い風となる可能性があります。当社といたしましては、基本動作の徹底、教務指導力の向上そして昂に通っている生徒の成績を期待以上にアップさせることで、通塾動機を掘り起こし、入学者数の増加を図り、安定的な裾野の形成を図ってまいります。

日本には資源がありません。それゆえ、今後の日本を考えたとき、人材づくりが最も重要な案件であると考え、私も昂が「昂ベシク」に掲げているように、「学力と人間力」の両方を追求し、世界に通用する一流の人間を育てることで、社会に貢献したいと考えております。

4【事業等のリスク】

1 少子化の影響

学習塾業界は出生率低下に伴う少子化によって、学齢人口の減少問題に直面しております。絶対数の減少は、入学試験の平易化による通塾に対する動機の希薄化と、生徒数獲得のため企業間競争の激化をもたらしており、このような状況がづくると業績に影響を与える可能性があります。

2 調達金利

当社は、自社物件が多いため、平成25年2月末現在の有利子負債総額は2,457百万円であります。このうち、2,167百万円は変動金利であり、今後の金利情勢の変化によって、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 個人情報の管理

当社は、学習指導や生徒募集のため、多くの生徒・保護者の個人情報を保有しています。管理には十分な注意を払っておりますが、何らかの要因で個人情報が漏洩した場合には、社会的信用が失墜して、業績に影響を与える可能性があります。このリスクを軽減させるため保険契約を結んでおります。

5【経営上の重要な契約等】

提携先	提携の内容	契約期間
(株)四谷大塚	インターネットを活用した(株)四谷大塚が主催するテスト会「四谷大塚テストングネットワーク(通称YTネット)」への参加と(株)四谷大塚が使用している教材の優先的利用。	契約日 平成10年2月1日 ただし、双方が契約の更新を望む時は、2年毎に自動的に更新される。
(株)河合塾マナビス	VOD(ビデオ・オン・デマンド)方式の映像授業提供と担当アドバイザーによる学習支援。	契約日 平成20年3月3日 本契約の締結の日より、満5ヶ年、ただし満期日の6ヶ月前までに両当事者のいずれかから相手方に対し書面による契約終了の申し入れがない限り、本契約は3年間自動更新されるものとし、以降も同様とする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成いたしております。

(1) 財政状態の分析

当事業年度末の資産合計は、期首に比べて539百万円減少して、7,264百万円となりました。流動資産は期首に比べ15百万円減少して380百万円、固定資産は期首に比べ523百万円減少して6,884百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が減少したことによるものであります。

固定資産減少の主な要因は、土地等の減損処理と有形固定資産の減価償却によるものであります。

当事業年度末の負債合計は、期首に比べ209百万円減少して、3,894百万円となりました。流動負債は期首に比べ38百万円減少して、1,741百万円、固定負債は期首に比べ170百万円減少して2,152百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、短期借入金の減少によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金の減少によるものであります。

当事業年度末の純資産合計は、期首に比べ329百万円減少して、3,370百万円となりました。

その主な要因は、当期純損失による繰越利益剰余金の減少によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、385百万円（前年同期比8.1%減）のキャッシュを得ております。これは主に法人税等の支払額の増加等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、30百万円（前年同期比186.0%増）のキャッシュを使用しております。これは主に有形固定資産の取得による支出の増加等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、373百万円（前年同期比3.8%減）のキャッシュを使用しております。これは主に短期借入金の減少によるものであります。

この結果、当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末残高に比べ18百万円減少し、資金の当事業年度末残高は168百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は3,668百万円（前年同期比0.5%減）、売上原価2,845百万円（前年同期比1.4%減）、販売費及び一般管理費547百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益275百万円（前年同期比17.3%増）、経常利益281百万円（前年同期比18.5%増）、当期純損失258百万円（前年同期は62百万円の当期純利益）となりました。

売上高の減少については、総生徒数は前事業年度を上回ったものの、中核をなす中学部が下回ったことによるものであります。

売上原価の減少については、全体的なコスト削減によるものであります。

販売費及び一般管理費の減少については、広告宣伝費の減少によるものであります。

営業利益の増加については、売上高の減少を売上原価、販売費及び一般管理費の減少が上回ったことによるものであります。

経常利益の増加については、同様の理由と支払利息の減少によるものであります。

当期純損失については、特別損失として減損損失421百万円を計上したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期の設備投資額は30百万円であり、その主なものは冷暖房設備に係わる設備投資であります。
なお、当期中の重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成25年2月28日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業 部門別 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (鹿児島県鹿児島市)	管理部門	事務所	230,627	1,029	32,485	348,007 (564.89)	18,298	630,448	50
鹿児島市内地区 新上橋校 (鹿児島県鹿児島市) 他22校	学習塾	教室	605,200	6,858	3,271	1,446,188 (6,534.88)	-	2,061,519	94
鹿児島市外地区 西原校 (鹿児島県鹿屋市) 他15校	学習塾	教室	483,107	5,947	7,690	677,794 (11,139.52)	-	1,174,541	56
宮崎地区 受験ラサール宮崎校 (宮崎県宮崎市) 他16校	学習塾	教室	501,217	7,150	7,352	639,540 (6,716.23)	-	1,155,260	69
熊本地区 受験ラサール水前寺校 (熊本県熊本市) 他11校	学習塾	教室	330,097	5,302	845	281,761 (3,434.92)	-	618,007	37
福岡地区 西新校 (福岡県福岡市) 他6校	学習塾	教室	37,031	1,036	1	87,000 (670.00)	-	125,069	24

- (注) 1 従業員数には、非常勤講師及びパートタイマー等の臨時従業員は含んでおりません。
2 投下資本の金額には消費税等は含んでおりません。
3 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
印刷機他	1台	6	273	-
事務用機器	1式	5	3,547	541
ソフトウェア	1式	5	249	-

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,935,761	6,935,761	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり単元株式数は1,000株であります。
計	6,935,761	6,935,761	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年4月20日 (注)	330,274	6,935,761	-	990,750	-	971,690

(注) 株式分割 普通株式1株を1.05株に分割

(6)【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	2	20	1	-	565	596	-
所有株式数(単元)	-	765	4	3,185	1	-	2,929	6,884	51,761
所有株式数の割合(%)	-	11.11	0.06	46.27	0.01	-	42.55	100	-

(注) 1 自己株式657,184株は「個人その他」に657単元及び「単元未満株式の状況」に184株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社学友社	鹿児島県鹿児島市城西2-22-15	2,927	42.21
西村 秋	鹿児島県鹿児島市	460	6.63
西村 道子	鹿児島県鹿児島市	389	5.62
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6-6	310	4.47
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	214	3.08
昴取引先持株会	鹿児島県鹿児島市加治屋町9-1	132	1.91
佐藤 兼義	静岡県湖西市	116	1.67
昴社員持株会	鹿児島県鹿児島市加治屋町9-1	114	1.64
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	90	1.29
株式会社宮崎銀行	宮崎県宮崎市橘通東4-3-5	90	1.29
計	-	4,845	69.86

(注) 上記以外に当社が所有する自己株式が657千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.47%)あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 657,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,227,000	6,227	同上
単元未満株式	普通株式 51,761	-	同上
発行済株式総数	6,935,761	-	-
総株主の議決権	-	6,227	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式184株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社昂	鹿児島市加治屋町9番1号	657,000	-	657,000	9.47
計	-	657,000	-	657,000	9.47

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	984	278
当期間における取得自己株式	47	14

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	657,184	-	657,231	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び単元未満株式の買増請求により処分した株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これら配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり12円の配当を実施いたします。

内部留保資金の用途につきましては、企業体質の一層の強化のための設備投資資金に充当し、今後の事業拡大に努めてまいり所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年5月23日 定時株主総会決議	75,342	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	345	295	345	310	340
最低(円)	195	215	250	246	256

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 9月	10月	11月	12月	平成25年 1月	2月
最高(円)	290	270	319	320	340	334
最低(円)	264	260	265	283	300	300

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		西村道子	昭和17年2月6日生	昭和48年10月 平成3年2月 平成3年10月 平成3年12月 平成14年3月 平成15年5月 平成18年3月 平成21年3月	有限会社教学社鶴丸予備校（現株式会社昴）取締役就任 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役専務教務本部長 当社代表取締役副社長教務本部長 当社代表取締役社長教務本部長 当社代表取締役社長（現任）	(注)2	389
常務取締役	管理部長	佐多直大	昭和23年9月5日生	昭和47年4月 平成元年2月 平成3年8月 平成6年5月 平成11年6月 平成15年5月 平成16年5月 平成17年3月 平成19年9月 平成21年3月	鹿児島信用金庫入庫 同金庫川内支店長 当社入社人事課長 当社取締役人事部長 当社取締役人事総務部長 当社常務取締役人事総務部長 当社常務取締役人事総務部長兼内部監査室長 当社常務取締役人事総務部長 当社常務取締役管理部長兼情報システム部長 当社常務取締役管理部長（現任）	(注)2	10
取締役	教務推進 担当部長	柳瀬智	昭和31年8月23日生	昭和54年4月 平成8年3月 平成11年5月 平成16年3月 平成17年3月 平成21年3月 平成25年3月	有限会社鶴丸予備校（現株式会社昴）入社 当社教務統轄部長 当社取締役教務統轄部長 当社取締役西新校教室長 当社取締役教務推進部長 当社取締役教務推進担当部長 当社取締役教務推進担当部長兼西新校教室長（現任）	(注)2	31
取締役	教務部長	毛利寿男	昭和26年7月3日生	昭和54年5月 平成5年3月 平成16年3月 平成17年3月 平成18年5月	有限会社鶴丸予備校（現株式会社昴）入社 当社教務統轄部次長 当社教務統轄部長 当社教務部長 当社取締役教務部長（現任）	(注)2	11
取締役	人事総務 部長	西村秋	昭和42年1月24日生	平成13年1月 平成17年3月 平成18年5月 平成19年9月	有限会社学友社取締役 当社入社内部監査室長 当社取締役内部監査室長 当社取締役人事総務部長（現任）	(注)2	460
常勤監査役		新納正博	昭和23年5月11日生	昭和48年4月 平成13年6月 平成15年2月 平成23年5月	株式会社鹿児島銀行入行 同行検査部長 株式会社鹿児島地域経済研究所常務取締役 当社監査役（現任）	(注)3	1
監査役		宮川秀樹	昭和24年12月7日生	昭和48年11月 昭和56年4月 平成3年2月	監査法人第一監査事務所入所 宮川公認会計士事務所開設 当社監査役（現任）	(注)3	4
監査役		永井暁	昭和21年4月15日生	昭和45年4月 昭和58年1月 平成6年5月	株式会社京都銀行入行 永井税理士事務所開設 当社監査役（現任）	(注)3	5
計							912

- (注) 1 監査役 新納正博、宮川秀樹、永井 暁は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役 西村 秋は、代表取締役社長西村道子の長男であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は法令を遵守し株主をはじめとする利害関係者の方々に対して、透明性の高い経営を目指し、変化の激しい経営環境に対処すべく迅速な意思決定と業務執行を行うよう努めております。

ロ．企業統治の体制の概要

取締役会は社内取締役5名の取締役で構成されており、社外取締役は選任しておりません。当社の取締役会は毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行の状況を監督しております。

監査役会は監査役3名（うち常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名）で構成されております。監査役は取締役会に毎回出席して意見を述べるほか、取締役の職務執行に対し監査を実施し、監査役相互に情報交換を随時行い経営監視機能の充実をはかっています。

ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機関である取締役会において、少数の取締役（5名）による迅速な意思決定と活性化を図っております。また、社外監査役（3名）の出席により、外部からの監視及び監督機能は十分に機能体制が整っているものと考えております。

また、監査役は内部監査室及び会計監査人との連携を図っており、監査の緊密性・正確性を高めております。

ニ．内部統制システムの整備の状況

当社は、適正な財務報告を確保するため、「金融商品取引法」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準（平成19年2月15日、金融庁企業会計審議会）」の趣旨に基づき、財務報告に係る内部統制に関する基本方針を制定しております。

この基本方針において、

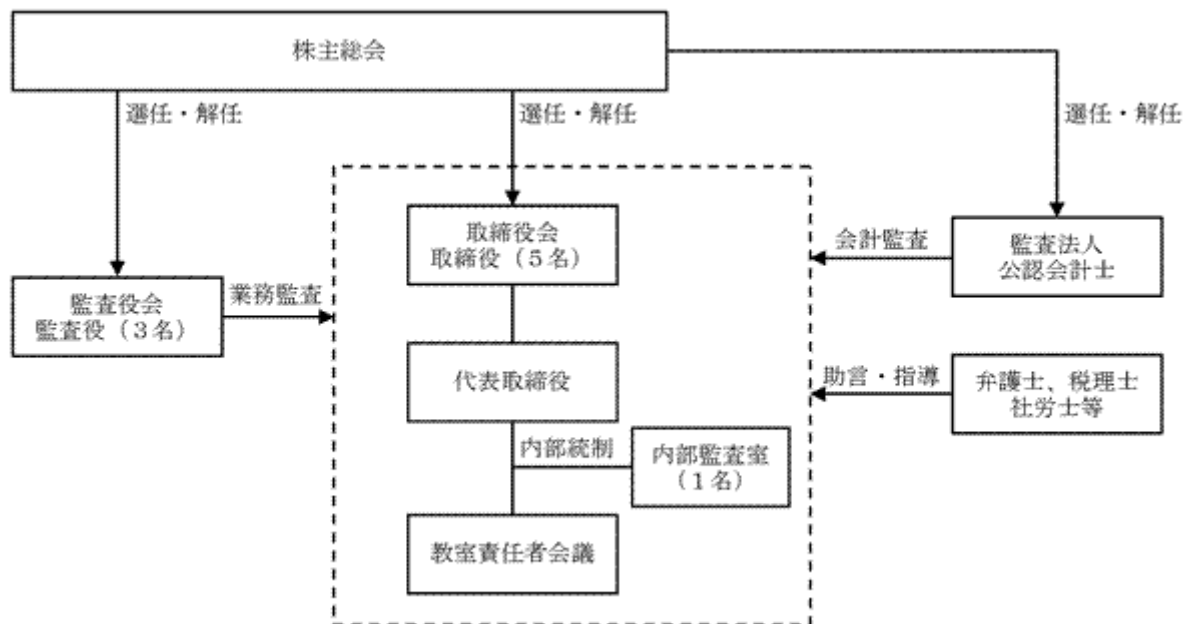
- ・ 適正な財務報告を実現するために構築すべき内部統制の方針・原則、範囲及び水準

- ・ 内部統制の構築に必要な手順及び日程

- ・ 内部統制の構築にかかる手順に関与する人員及びその編成並びに事前の教育・訓練の方法

等を定めております。また、これらを適切に実行していくために社内に内部統制室を設置し、内部統制に関する計画、文書化及び評価を実施することにしております。

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理の取組みとして、危機が生じた場合、社長を本部長とする対策本部を設置しております。塾生に対して事故等に対する安全確保はもちろんのこと、対顧客トラブル等諸問題に専用電話を設置し、担当者より報告を受け対応しております。また、必要に応じて顧問弁護士に相談し適時アドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査室（現在1名）は監査計画をあらかじめ社長に提出し、承認を受け、定期的に各部署及び教室の業務監査を実施し、監査結果を報告しております。

また法令および社内規程等の制定・改訂にあわせて、監査項目の見直し、拡充を行い、内部牽制の実効性の確保に努めております。

監査役監査につきましては、監査役会で決定される監査計画に基づき実施しております。

常勤監査役1名及び非常勤監査役2名による取締役の職務執行状況を監督しております。

非常勤監査役2名は、公認会計士並びに税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査役は会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受けると共に質疑応答・意見交換など定期的な打合せを行い、相互連携を図っております。更に、内部監査室及び内部統制室と、相互に連携を図りながら各種監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役は選任しておりませんが、監査役は3名全員社外監査役であります。

新納正博氏は、銀行系シンクタンクにおいて直接企業経営に関与されており、さらに銀行実務に長年携わっており、豊富な経験から客観的な経営監視をしていただくために社外監査役に選任いたしました。

宮川秀樹氏は、公認会計士として企業会計の実務に長年携わっており、幅広く豊富な知識と見識で適切な助言と提言をいただくことから社外監査役に選任いたしました。また、株式会社大阪証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

永井咲氏は、税理士として税務の実務に長年携わっており、経営や企業会計に関する相当程度の知見を有しており、監査に反映していただくために社外監査役に選任いたしました。また、株式会社大阪証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、社外監査役3名の各氏と当社との間には、一部当社株式の所有（5「役員の状況」に記載）を除き、人的関係、資本的関係または取引関係、その他の利害関係はありません。また、新納正博氏は、当社の取引銀行である株式会社鹿児島銀行の使用人でありましたが、当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役3名が、経営の意思決定機能を持つ取締役会に出席し、会社経営の豊富な経験と見識、法務に関する専門知識を述べられることにより経営への監視機能を強化しており、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの経営監視機能が社外監査役により十分に機能する体制が整っていると考えております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	54,000	54,000	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	7,560	7,560	-	-	-	3

(注) 1．取締役報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役及び監査役の報酬限度額は、平成4年5月開催の定時株主総会決議において、取締役150百万円(年額)、監査役20百万円(年額)を限度としております。なお、使用人兼務取締役の使用人給与は含みません。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

当社では、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
21,600	3	従業員としての給与であります。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会で定められた報酬限度額内において、各役員の職務の内容、職位及び業績・経営状況等を考慮して報酬額を決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄
貸借対照表計上額の合計額 58,445千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 鹿児島銀行	87,325.02	45,496	主要取引金融機関としての取引の円滑化
コアアツ工業株式会社	1,000	160	業務関係等の円滑化

(注) コアアツ工業株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位2銘柄について記載しております。

(当事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 鹿児島銀行	94,299.66	55,259	主要取引金融機関としての取引の円滑化
コアアツ工業株式会社	1,000	186	業務関係等の円滑化

(注) コアアツ工業株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位2銘柄について記載しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、監査法人かごしま会計プロフェッションを選任しております。通常の会計監査のほか、会計上の課題等について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。また、内部監査室、監査役会（社外監査役を含む）、会計監査人は監査計画や監査結果の報告などの定期的な会合を含め必要に応じて随時情報交換を行い、相互連携して監査業務を推進しております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は次のとおりです。

監査法人 かごしま会計プロフェッション

指定社員 業務執行社員 田畑恒春

指定社員 業務執行社員 西洋一

(注) 継続監査年数については、全員3年以内です。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	-	12,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、財務報告の信頼性を高めるために会計監査の質を確保することは、非常に重要であると考えております。

現在は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、監査法人との協議により監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、監査法人かごしま会計プロフェッションにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人やその他団体が主催する会計セミナー等に随時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	227,854	217,071
営業未収入金	3,596	3,413
教材	54,582	56,072
貯蔵品	4,237	2,388
前払費用	29,320	27,685
繰延税金資産	75,278	72,826
その他	2,497	2,084
貸倒引当金	800	600
流動資産合計	396,567	380,942
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,283,887	1 5,218,379
減価償却累計額	2,836,696	2,946,871
建物(純額)	2,447,191	2,271,507
構築物	283,827	279,018
減価償却累計額	250,188	251,341
構築物(純額)	33,639	27,677
工具、器具及び備品	379,450	371,874
減価償却累計額	323,686	319,865
工具、器具及び備品(純額)	55,764	52,008
土地	1 4,044,817	1 3,694,053
リース資産	26,291	33,137
減価償却累計額	8,211	14,838
リース資産(純額)	18,080	18,298
有形固定資産合計	6,599,492	6,063,544
無形固定資産		
借地権	664	664
電話加入権	22,317	22,317
リース資産	23,672	22,323
ソフトウェア仮勘定	-	6,226
無形固定資産合計	46,655	51,532

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	56,704	67,868
出資金	11	11
長期前払費用	13,077	7,576
繰延税金資産	232,646	248,018
投資不動産(純額)	1, 2 253,394	1, 2 252,529
保険積立金	7,695	7,784
敷金及び保証金	198,155	185,155
投資その他の資産合計	761,684	768,943
固定資産合計	7,407,832	6,884,021
資産合計	7,804,399	7,264,963
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,560	70,541
短期借入金	1 350,000	1 300,000
1年内返済予定の長期借入金	1 815,512	1 779,212
リース債務	13,317	17,365
資産除去債務	3,239	4,744
未払金	89,514	87,960
未払費用	53,936	54,519
未払法人税等	119,764	139,415
未払消費税等	20,280	22,171
前受金	115,738	114,510
預り金	21,154	21,339
前受収益	1,245	928
賞与引当金	59,677	84,624
ポイント引当金	25,593	23,616
その他	28,147	20,801
流動負債合計	1,780,681	1,741,750
固定負債		
長期借入金	1 1,574,181	1 1,378,469
リース債務	28,435	28,012
退職給付引当金	565,423	593,628
長期未払金	139,092	139,092
長期預り敷金保証金	13,700	10,200
その他	2,817	3,268
固定負債合計	2,323,650	2,152,671
負債合計	4,104,332	3,894,421

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	990,750	990,750
資本剰余金		
資本準備金	971,690	971,690
資本剰余金合計	971,690	971,690
利益剰余金		
利益準備金	107,802	107,802
その他利益剰余金		
別途積立金	1,653,000	1,653,000
繰越利益剰余金	352,618	18,512
利益剰余金合計	2,113,420	1,779,315
自己株式	376,346	376,624
株主資本合計	3,699,514	3,365,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	553	5,411
評価・換算差額等合計	553	5,411
純資産合計	3,700,067	3,370,542
負債純資産合計	7,804,399	7,264,963

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	3,686,168	3,668,564
売上原価	2,886,315	2,845,076
売上総利益	799,853	823,488
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	238,701	231,107
役員報酬	61,920	61,560
給料及び手当	83,307	78,757
賞与	16,685	14,349
貸倒引当金繰入額	568	70
賞与引当金繰入額	4,408	6,408
退職給付費用	3,368	3,777
法定福利費	18,487	17,766
福利厚生費	1,268	1,595
保険料	3,739	2,780
消耗品費	2,894	2,512
租税公課	19,225	18,931
減価償却費	13,121	13,703
その他	96,857	94,253
販売費及び一般管理費合計	564,554	547,575
営業利益	235,298	275,912
営業外収益		
受取利息	953	800
受取配当金	709	809
受取家賃	11,702	11,738
受取手数料	12,655	12,801
その他	5,237	2,894
営業外収益合計	31,258	29,045
営業外費用		
支払利息	24,938	18,787
その他	4,015	4,492
営業外費用合計	28,954	23,280
経常利益	237,602	281,677
特別利益		
固定資産売却益	1 775	1 6,776
特別利益合計	775	6,776
特別損失		
固定資産除却損	2 516	2 1,303
減損損失	3 42,726	3 421,299
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,043	-
特別損失合計	44,287	422,602
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	194,091	134,148
法人税、住民税及び事業税	120,973	140,184
法人税等調整額	10,860	15,582
法人税等合計	131,833	124,602
当期純利益又は当期純損失()	62,257	258,750

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)			当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
人件費							
1 給与手当		1,352,500			1,329,301		
2 賞与		218,369			196,755		
3 賞与引当金繰入額		55,269			78,216		
4 退職給付費用		51,375			57,679		
5 その他		211,798	1,889,314	65.4	217,847	1,879,800	66.1
教材費			134,989	4.7		132,349	4.6
経費							
1 水道光熱費		92,753			89,497		
2 租税公課		71,570			65,733		
3 消耗品費		64,045			60,429		
4 減価償却費		136,659			137,875		
5 地代家賃		196,694			189,253		
6 その他		300,286	862,011	29.9	290,137	832,926	29.3
売上原価			2,886,315	100.0		2,845,076	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上原価は、教室運営に関し直接発生した費用ならびに教務推進部、模試教材担当、教務担当、教務事務担当、各教室の清掃等を担当するSWIS運営室の費用を計上しております。	売上原価は、教室運営に関し直接発生した費用ならびに教務推進部、模試教材担当、教務担当、教務事務担当、各教室の清掃等を担当するSWIS運営室の費用を計上しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	990,750	990,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	990,750	990,750
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	971,690	971,690
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	971,690	971,690
資本剰余金合計		
当期首残高	971,690	971,690
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	971,690	971,690
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	107,802	107,802
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	107,802	107,802
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,653,000	1,653,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,653,000	1,653,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	365,734	352,618
当期変動額		
剰余金の配当	75,373	75,354
当期純利益又は当期純損失()	62,257	258,750
当期変動額合計	13,115	334,105
当期末残高	352,618	18,512
利益剰余金合計		
当期首残高	2,126,536	2,113,420
当期変動額		
剰余金の配当	75,373	75,354
当期純利益又は当期純損失()	62,257	258,750
当期変動額合計	13,115	334,105
当期末残高	2,113,420	1,779,315

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
自己株式		
当期首残高	375,912	376,346
当期変動額		
自己株式の取得	433	278
当期変動額合計	433	278
当期末残高	376,346	376,624
株主資本合計		
当期首残高	3,713,063	3,699,514
当期変動額		
剰余金の配当	75,373	75,354
当期純利益又は当期純損失()	62,257	258,750
自己株式の取得	433	278
当期変動額合計	13,549	334,383
当期末残高	3,699,514	3,365,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,905	553
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,352	4,858
当期変動額合計	3,352	4,858
当期末残高	553	5,411
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,905	553
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,352	4,858
当期変動額合計	3,352	4,858
当期末残高	553	5,411
純資産合計		
当期首残高	3,716,969	3,700,067
当期変動額		
剰余金の配当	75,373	75,354
当期純利益又は当期純損失()	62,257	258,750
自己株式の取得	433	278
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,352	4,858
当期変動額合計	16,901	329,525
当期末残高	3,700,067	3,370,542

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	194,091	134,148
減価償却費	151,346	153,137
減損損失	42,726	421,299
賞与引当金の増減額(は減少)	736	24,946
ポイント引当金の増減額(は減少)	624	1,976
退職給付引当金の増減額(は減少)	37,033	28,205
受取利息及び受取配当金	1,662	1,609
支払利息	24,938	18,787
固定資産売却損益(は益)	775	6,776
固定資産除却損	516	1,303
売上債権の増減額(は増加)	100	182
たな卸資産の増減額(は増加)	1,640	358
仕入債務の増減額(は減少)	15,906	6,981
未払金の増減額(は減少)	11,533	3,082
未払消費税等の増減額(は減少)	1,328	1,890
前受金の増減額(は減少)	73,889	1,228
その他	15,590	9,668
小計	511,404	524,104
利息及び配当金の受取額	908	465
利息の支払額	24,358	18,443
法人税等の還付額	1,594	-
法人税等の支払額	70,269	120,744
営業活動によるキャッシュ・フロー	419,279	385,381
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	108,000	116,000
定期預金の払戻による収入	110,000	108,000
有形固定資産の取得による支出	10,260	28,845
有形固定資産の売却による収入	-	9,919
投資有価証券の取得による支出	3,641	3,644
その他	1,125	250
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,775	30,820
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	50,000
長期借入れによる収入	800,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	899,207	1,232,012
自己株式の取得による支出	433	278
リース債務の返済による支出	12,762	16,364
配当金の支払額	75,574	74,690
財務活動によるキャッシュ・フロー	387,977	373,345
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,526	18,783
現金及び現金同等物の期首残高	166,328	186,854
現金及び現金同等物の期末残高	186,854	168,071

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

教材

総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を含む）は定額法、その他の有形固定資産については定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 13～49年

構築物 3～30年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

長期前払費用：定額法

投資不動産：建物（建物附属設備を含む）は定額法、その他の投資不動産については定率法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

生徒に付与したポイントの将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 売上高の計上基準

月謝収入及び季節講習収入は、受講期間に対応して計上し、入会金収入は入会時の属する事業年度の収益として計上しております。

また、教材収入は教材提供該当月に計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社は、当事業年度より、法人税法の改正（経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律（平成23年法律第114号）及び法人税法施行令の一部を改正する政令（平成23年政令第379号））に伴い、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直し

適用予定日

平成27年3月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定

当会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

債務の担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
建物	1,535,810千円	1,426,534千円
土地	2,747,757	2,483,595
投資不動産	253,029	252,218
合計	4,536,597	4,162,348

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
短期借入金	300,000千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	795,508	759,208
長期借入金	1,509,188	1,333,480
合計	2,604,696	2,392,688

2 投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
	13,035千円	13,900千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
リゾート会員権の売却益	775千円	- 千円
指宿校一部収用の売却益	-	6,332
玉名校一部収用の売却益	-	444
合計	775	6,776

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
構築物	32千円	358千円
車輛運搬具	4	-
工具、器具及び備品	134	82
撤去費用	345	862
合計	516	1,303

3 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

地域	建物等	土地	合計(千円)
鹿児島市内地区	2,716	-	2,716
鹿児島市外地区	571	-	571
宮崎地区	-	3,477	3,477
熊本地区	5,537	30,424	35,961
合計	8,825	33,901	42,726

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として教室を基本単位として、また遊休資産等については物件単位毎にグルーピングしております。

地価の下落及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである教室及び遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(42,726千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて計算しております。

当事業年度（自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）

地域	建物等	土地	合計（千円）
鹿児島市内地区	61,262	294,729	355,991
鹿児島市外地区	6,885	44,593	51,478
宮崎地区	-	5,925	5,925
熊本地区	1,523	2,523	4,046
福岡地区	3,857	-	3,857
合計	73,529	347,770	421,299

当社は、キャッシュ・フローを生みだす最小単位である教室を基本単位として、また遊休資産等については物件単位毎にグルーピングしております。

地価の下落及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである教室及び遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（421,299千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて計算しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,935,761	-	-	6,935,761

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	654,599	1,601	-	656,200

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,601株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年 5月25日 定時株主総会	普通株式	75,373	12	平成23年 2月28日	平成23年 5月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,354	12	平成24年 2月29日	平成24年 5月25日

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,935,761	-	-	6,935,761

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	656,200	984	-	657,184

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 984株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	75,354	12	平成24年2月29日	平成24年5月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,342	12	平成25年2月28日	平成25年5月24日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）	（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）
現金及び預金勘定	227,854千円	217,071千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	41,000	49,000
現金及び現金同等物	186,854	168,071

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、成績管理用のコンピューターであります。

(イ) 無形固定資産

主として、成績管理用のソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法リース資産」に記載のとおりであります。

なお、平成21年2月28日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年2月29日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	36,691	32,328	4,362
ソフトウェア	3,744	3,494	249
合計	40,435	35,823	4,611

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	10,836	10,294	541
合計	10,836	10,294	541

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	4,070	541
1年超	541	-
合計	4,611	541

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
支払リース料	12,826	4,070
減価償却費相当額	12,826	4,070

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは、現在行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、ほとんどが個人宛のものであり、入金期日についても概ね1ヶ月以内に回収されるものであるため、顧客の信用リスクについては限定的であります。また当該リスクに関しましては、当社の社内規程に則り、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に事業所建物の賃貸借契約によるものであります。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどの支払期日が1ヶ月以内であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資本調達を目的としたものであります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。未払法人税等の支払期日は1年以内であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、毎月の資金繰計画を見直すなどの方法により、リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成24年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	227,854	227,854	-
(2) 営業未収入金	3,596		
貸倒引当金(1)	459		
	3,137	3,137	-
(3) 投資有価証券	53,704	53,704	-
(4) 敷金及び保証金	73,882	74,002	120
資産計	358,578	358,698	120
(1) 買掛金	63,560	63,560	-
(2) 短期借入金	350,000	350,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	815,512	826,963	11,451
(4) 未払金	89,514	89,514	-
(5) 未払法人税等	119,764	119,764	-
(6) 未払消費税等	20,280	20,280	-
(7) 長期借入金	1,574,181	1,563,265	10,915
負債計	3,032,813	3,033,349	536

(1) 営業未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成25年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	217,071	217,071	-
(2) 営業未収入金	3,413		
貸倒引当金(1)	351		
	3,061	3,061	-
(3) 投資有価証券	64,868	64,868	-
(4) 敷金及び保証金	62,264	62,550	286
資産計	347,265	347,551	286
(1) 買掛金	70,541	70,541	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 未払金	87,960	87,960	-
(4) 未払法人税等	139,415	139,415	-
(5) 未払消費税等	22,171	22,171	-
(6) 長期借入金(2)	2,157,681	2,158,297	616
負債計	2,777,769	2,778,386	616

(1) 営業未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金779,212千円を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金（返還時期が確定しているもの）の時価については、残存期間及び国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利による借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
非上場株式(1)	3,000	3,000
敷金及び保証金(返還時期が確定しているものを除く)(2)	124,273	122,891
長期未払金(3)	139,092	139,092

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 敷金及び保証金(返還時期が確定しているものを除く)については、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 敷金及び保証金」に含めておりません。
- (3) 長期未払金については、支払時期が未定であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、本表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	227,854	-	-	-
営業未収入金	3,596	-	-	-
敷金及び保証金	11,618	62,264	-	-
合計	243,069	62,264	-	-

- (注) 敷金及び保証金(返還時期が確定しているものを除く)については、残存期間を合理的に見込むことが出来ないため本表には含めておりません。

当事業年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	217,071	-	-	-
営業未収入金	3,413	-	-	-
敷金及び保証金	11,763	50,500	-	-
合計	232,249	50,500	-	-

- (注) 敷金及び保証金(返還時期が確定しているものを除く)については、残存期間を合理的に見込むことが出来ないため本表には含めておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成24年2月29日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	45,656	44,339	1,316
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	45,656	44,339	1,316
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	8,047	8,507	460
	小計	8,047	8,507	460
合計		53,704	52,847	856

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(貸借対照表計上額3,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年2月28日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	55,445	47,942	7,502
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	9,422	8,549	873
	小計	64,868	56,491	8,376
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		64,868	56,491	8,376

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(貸借対照表計上額3,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
(1) 退職給付債務(千円)	560,352	580,666
(2) 年金資産(千円)	-	-
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	560,352	580,666
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	5,070	12,962
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	-	-
(6) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	565,423	593,628
(7) 前払年金費用(千円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(千円)	565,423	593,628

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
退職給付費用(千円)	54,743	61,457
(1) 勤務費用(千円)	50,887	51,160
(2) 利息費用(千円)	6,825	7,284
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	-	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	2,969	3,011

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1.3%	1.3%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
- %	- %

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度より費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	9,860千円	10,538千円
未払事業所税	7,749	7,190
賞与引当金	24,109	31,988
ポイント引当金	10,339	8,927
減損損失	7,843	-
その他	15,375	14,183
	75,278	72,826
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	203,954	212,350
減損損失	440,511	585,620
長期未払金	49,238	49,238
その他	144	620
	693,849	847,829
繰延税金資産小計	769,127	920,656
評価性引当額	460,899	596,845
繰延税金資産の合計	308,228	323,810
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	303	2,965
繰延税金負債合計	303	2,965
繰延税金資産の純額	307,925	320,845

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.4%	- %
(調整)		
住民税のうち均等割負担	8.4	-
評価性引当額の増減	4.5	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	13.9	-
その他	0.7	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.9	-

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度(平成24年2月29日)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成25年3月1日に開始する事業年度から平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成28年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、固定資産の繰延税金資産が26,926千円減少し、その他有価証券評価差額金が42千円増加し、法人税等調整額(借方)が26,968千円増加しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

移転等による退去時期が明確となったため、合理的な見積りが可能となった教室等の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該債務に関連する資産の使用見込期間の大半は1年未満であります。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高(注1)	- 千円	3,239千円
見積りの変更に伴う増加額(注2)	3,239	4,744
資産除去債務の履行による減少額	-	3,239
期末残高	3,239	4,744

(注1) 当事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(注2) 移転等の決定により、退去時期が明確となったため合理的な見積りが可能となった教室等の原状回復に係る債務であります。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、一部の教室の建物に係る賃借契約及び一部の教室の土地に係る定期借地権契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、鹿児島県及び熊本県において、賃貸用店舗(土地を含む)及び遊休不動産を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,271千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,178千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
貸借対照表計上額		
期首残高	297,865	296,301
期中増減額	1,564	27,057
期末残高	296,301	323,358
期末時価	210,461	226,433

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の減少額は減価償却費1,564千円によるものであります。当事業年度の増加額は土地の用途変更29,246千円であり、減少額は減価償却費1,558千円と減損損失630千円によるものであります。
3. 時価の算定方法
主として固定資産税評価額を基準に自社で算定しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、教育関連のサービスの提供及び付帯する業務を行っており、単一のサービスの区別の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、教育関連のサービスの提供及び付帯する業務を行っており、単一のサービスの区別の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当事業年度において、固定資産の減損損失42,726千円を計上しておりますが、当社は、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当事業年度において、固定資産の減損損失421,299千円を計上しておりますが、当社は、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

項目	前事業年度 （自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）	当事業年度 （自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）
1株当たり純資産額（円）	589.22	536.83
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失（ ）（円）	9.91	41.21
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益（円）	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、潜在株式が存在しないた め記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、1株当たり当期純損失で あり、また潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

（注）算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （平成24年 2月29日）	当事業年度 （平成25年 2月28日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	3,700,067	3,370,542
普通株式に係る純資産額（千円）	3,700,067	3,370,542
普通株式の発行済株式数（千株）	6,935	6,935
普通株式の自己株式数（千株）	656	657
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 （千株）	6,279	6,278

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）	当事業年度 （自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	62,257	258,750
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	62,257	258,750
普通株式の期中平均株式数（千株）	6,280	6,279

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)鹿児島銀行	94,299	55,259
(株)キャリアナビ	60	3,000
コーアツ工業(株)	1,000	186
計	95,359	58,445

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(証券投資信託受益証券)		
国際投信投資顧問(株)	20,727,792	9,422
J・エクイティ		
計	20,727,792	9,422

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累 計額又は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	5,283,887	8,085	73,594 (71,247)	5,218,379	2,946,871	112,522	2,271,507
構築物	283,827	1,093	5,903 (1,145)	279,018	251,341	5,404	27,677
工具、器具及び備品	379,450	14,649	22,225 (1,136)	371,874	319,865	17,185	52,008
土地	4,044,817	-	350,764 (347,770)	3,694,053	-	-	3,694,053
リース資産	26,291	6,846	-	33,137	14,838	6,627	18,298
有形固定資産計	10,018,275	30,674	452,487 (421,299)	9,596,462	3,532,917	141,739	6,063,544
無形固定資産							
借地権	-	-	-	664	-	-	664
電話加入権	-	-	-	22,317	-	-	22,317
リース資産	-	-	-	48,685	26,361	9,737	22,323
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	6,226	-	-	6,226
無形固定資産計	-	-	-	77,893	26,361	9,737	51,532
投資その他の資産							
長期前払費用	16,107	-	6,705	9,402	1,825	795	7,576
投資不動産	266,430	-	-	266,430	13,900	864	252,529
投資その他の資産計	282,537	-	6,705	275,832	15,726	1,660	260,105

(注) 1 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

器具備品 日向校 6,175千円 器具備品 加納校 6,500千円
器具備品 本 社 7,224千円

なお、「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

- 2 有形固定資産の当期償却額のうち賃貸設備(建物等)の減価償却費693千円は営業外費用としております。
- 3 無形固定資産については、金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 4 当期償却額の内訳は次のとおりであります。

売上原価	(千円)	137,875
販売費及び一般管理費	(千円)	13,703
営業外費用(その他)	(千円)	1,558
合計	(千円)	153,137

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	300,000	0.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	815,512	779,212	0.79	-
1年以内に返済予定のリース債務	13,317	17,365	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,574,181	1,378,469	0.54	平成26年3月1日 から 平成29年9月22日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,435	28,012	-	平成26年3月1日 から 平成30年1月5日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,781,446	2,503,059	-	-

(注) 1 平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率であります。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	609,212	400,612	277,145	91,500
リース債務	13,729	8,929	4,602	750

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	800	600	270	529	600
賞与引当金	59,677	84,624	58,595	1,082	84,624
ポイント引当金	25,593	16,300	18,277	-	23,616

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のうち、洗替による戻入額であります。

2 賞与引当金の当期減少額のうち、支給差額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,180
預金	
普通預金	121,386
定期預金	92,000
振替貯金	500
別段預金	1,004
預金計	214,891
合計	217,071

営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	3,413
計	3,413

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
3,596	40,036	40,218	3,413	92.2	31.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

教材

内訳	金額(千円)
テキスト	56,072
計	56,072

貯蔵品

内訳	金額(千円)
消耗品等	2,388
計	2,388

b 負債の部
買掛金

仕入先	金額(千円)
(株)育伸社	27,369
(株)エデュケーショナルネットワーク	13,381
洵上印刷(株)	7,927
(有)ブックスなかがわ	7,145
(株)プロッサム九州	6,754
その他(教育開発出版(株)他)	7,963
計	70,541

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	580,666
未認識数理計算上の差異	12,962
合計	593,628

(3) 【その他】

決算日後の状況
特記事項はありません。

重要な訴訟事件等
該当事項はありません。

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	705,785	1,708,799	2,510,467	3,668,564
税引前四半期(当期)純損失金額 () (千円)	88,002	10,904	19,624	134,148
四半期(当期)純損失金額() (千円)	50,626	8,364	16,579	258,750
1株当たり四半期(当期)純損失金 額() (円)	8.06	1.33	2.64	41.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額() (円)	8.06	6.73	1.31	38.57

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	2月末日の1,000株以上所有株主に対し、5,000円の株主優待券、5,000株以上所有株主に対し、10,000円の株主優待券と8月末日の1,000株以上所有株主に対し、りんご3kg、5,000株以上所有株主に対し、りんご5kgを贈呈する。

(注) 単元未満株主の権利制限

当社定款において、当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---|--|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の確認書 | 事業年度
(第54期) | 自 平成23年3月1日
至 平成24年2月29日 | 平成24年5月25日
九州財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第54期) | 自 平成23年3月1日
至 平成24年2月29日 | 平成24年5月25日
九州財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | 第55期
第1四半期
第55期
第2四半期
第55期
第3四半期 | 自 平成24年3月1日
至 平成24年5月31日
自 平成24年6月1日
至 平成24年8月31日
自 平成24年9月1日
至 平成24年11月30日 | 平成24年7月12日
九州財務局長に提出。
平成24年10月12日
九州財務局長に提出。
平成25年1月11日
九州財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成24年5月29日九州財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月23日

株式会社昴
取締役会 御中

監査法人 かがしま会計プロフェッション

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 畑 恒 春

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 洋 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社昴の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昴の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社昂の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社昂が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。